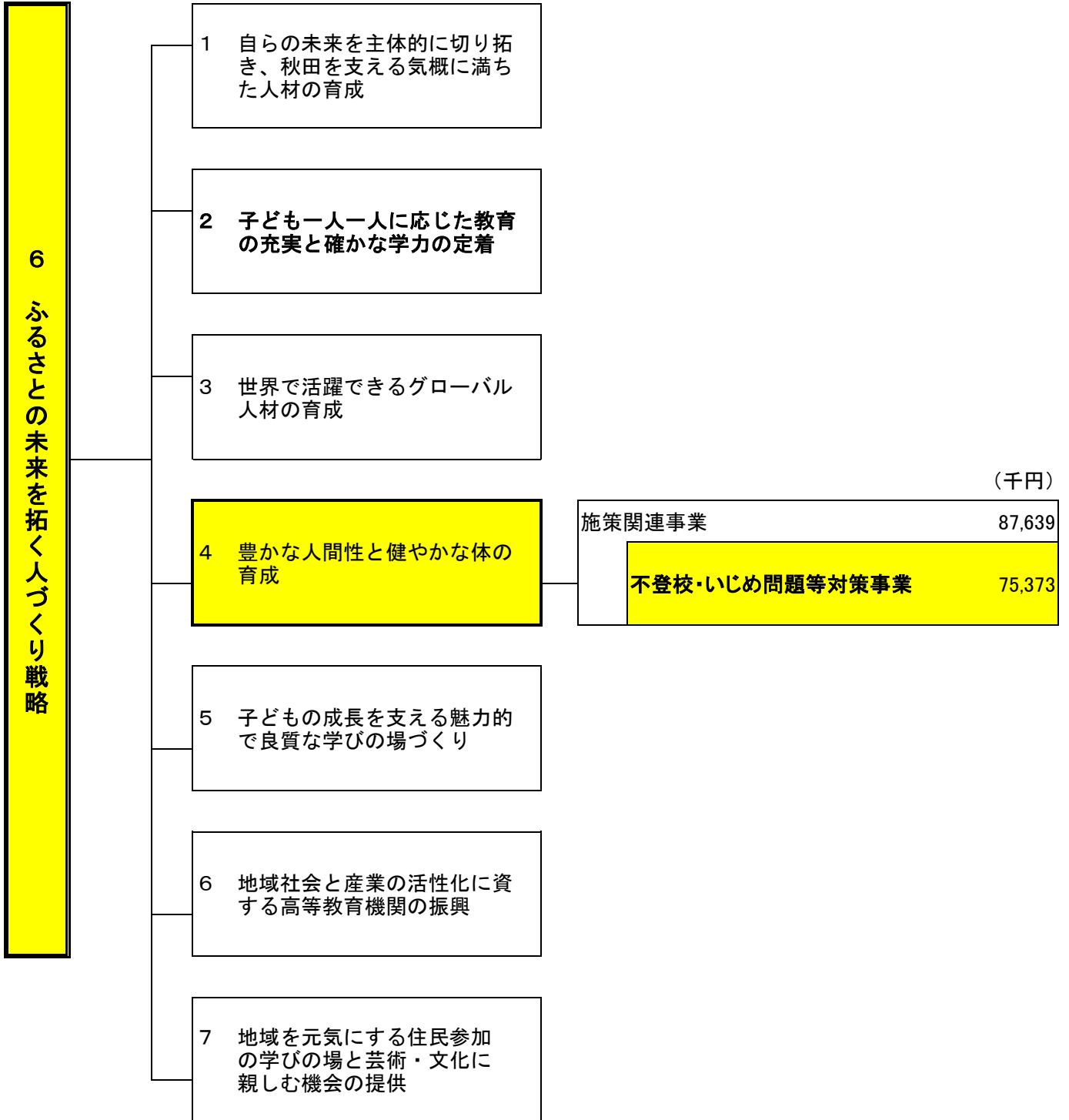


【政策名】

【施策名】

【事業名】

【事業費】



政策評価（令和4年度）

政策評価調査書

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
幹事部局名	教育庁	評価者	企画振興部長	評価確定日

1 政策の目標（目指す姿）

- ふるさとを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材を育成します。
- 実践的な英語力や問題解決力のもとより、国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、県民の国際理解を促進します。
- 地域のニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるために、大学等による教育・研究・社会貢献活動の充実を図ります。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成30年4月 ・ 小学校学習指導要領の一部改訂により、小学校で「特別の教科 道徳」が全面实施された。
- 平成30年6月 ・ 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（地方大学振興法）」が施行された。
 - ・ 国では、地域産業の振興や専門人材育成に取り組む地方大学を支援するとともに、原則10年間、東京23区内における大学の収容定員の抑制を図ることとした。
- 平成31年4月 ・ 中学校学習指導要領の一部改訂により、中学校でも「特別の教科 道徳」が全面实施された。
- 令和元年7月 ・ 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果が公表された。中学校において初めて英語の調査が実施された。本県の小・中学生の結果は、平成19年度の開始以来、全国トップレベルを維持している。
- 令和2年4月 ・ 新学習指導要領が小学校で全面实施され、中学年では外国語活動を、高学年では教科として外国語を学ぶほか、プログラミング教育に取り組むこととなった。新学習指導要領は、高等学校では令和4年度から段階的に実施されるほか、特別支援学校においても、小・中・高等学校の実施年度に合わせて実施される。
 - ・ 低所得世帯の学生を対象に、大学等高等教育を無償化する「大学等における修学の支援に関する法律（大学等修学支援法）」が施行された。対象は住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生で、授業料・入学金の減免と給付型奨学金の拡充の二つが柱となっている。
- 令和2年5月 ・ 学校統計一覧（令和2年度）によると、令和2年度の児童生徒数は、昭和55年度からの40年間で6割近く減少しており、学校数は4割程度減少した。
- 令和3年3月 ・ 義務教育標準法が改正され、令和3年度から5年計画で、小学校の学級定員の上限が40人から35人に引き下げられることとなった。
- 令和3年4月 ・ 新学習指導要領が中学校で全面实施された。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で「GIGAスクール構想」が加速し、児童生徒の1人1台端末と高速大容量の通信環境が一体的に整備され、ICTを積極的に活用した新しい学びが本格的にスタートした。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	H30	R元（H31）	R2（H32）	R3（H33）
施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	B	B	A	A
施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	B	D	C	C
施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	A	C	C	C
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B	B	B	D
施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A	A	A	A
施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	D	B	D	A
施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	C	D	E	D

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策6-1】 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成
<ul style="list-style-type: none">● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。● 代表指標①に関しては、全国との比較を行い分析に活用する観点から、文部科学省の「学校基本調査」によることになっているが、令和4年3月末時点で県が独自に調査した速報値である「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」によると、県内就職率は75.4%で達成率は101.9%であり、「a」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組を進めており、県内就職率は2年連続で増加した。■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。
【施策6-2】 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着
<ul style="list-style-type: none">● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。● 代表指標①に関しては、約10年ぶりの学習指導要領の改訂に伴い、新たな観点からの教育の充実等が必要となったことから、令和3年度に秋田県学習状況調査の質問項目を見直し、同質問を削除することにしたため、実績値は不明となっている。なお、同調査で代表指標の質問と趣旨を同じくする「授業で、学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいる」という項目において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が92.2%とこれまで同様に高い水準になっている。また、同要領の改訂に基づき、新たに「確かな学力の定着」を測るものとして、「ふだんの授業で、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う。」という項目を設定しており、肯定的に回答した児童生徒（小4～中2）が87.6%となっているなど、確かな学力の育成に向けた取組が着実に進められているものと捉えている。● 全国学力・学習状況調査では、13回連続で全国トップレベルの成績を取っており、特色ある教育の推進により、確かな学力の定着が見られる。● 高等学校においても、成果・業績指標①「国公立大学希望達成率（公私立、全日制）」が、令和3年度目標値である59.0%を上回る59.6%となるなど、学力の定着が進んでいる。■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策6-3】 世界で活躍できるグローバル人材の育成
<ul style="list-style-type: none">● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。● 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策6-4】 豊かな人間性と健やかな体の育成
<ul style="list-style-type: none">● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「b」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。
【施策6-5】 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり
<ul style="list-style-type: none">● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。
【施策6-6】 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興
<ul style="list-style-type: none">● 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

【施策6-7】 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

- 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」3施策、「C」2施策、「D」2施策（施策の評価結果の平均点は2.57）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」:4点、「B」:3点、「C」:2点、「D」:1点、「E」:0点
 - ・ 判定基準（平均点） 「A」:4点、「B」:3点以上4点未満、「C」:2点以上3点未満、「D」:1点以上2点未満、「E」:1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質問文	満足度	評価年度(R4)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策6-1	学校教育を通じて、ふるさと秋田を愛し支える心が育まれている。	2.9	15.9	46.5	9.5	4.6	20.6	3.06	3.13	3.07	3.04
施策6-2	学校教育を通じて、意欲的に学ぼうとする態度や、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。	2.8	19.3	46.3	7.3	3.2	21.1	3.25	3.23	3.14	3.14
施策6-3	学校教育を通じて、外国文化を理解しようとする態度や、英語でコミュニケーションをとる能力が育まれている。	1.8	12.2	42.7	12.7	6.4	24.1	2.94	2.90	2.87	2.87
施策6-4	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。	2.7	15.0	50.5	7.8	3.8	20.1	3.09	3.14	3.05	3.06
施策6-5	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制が整備されている。	2.7	15.6	48.2	11.3	5.0	17.1	3.03	3.10	3.02	3.00
施策6-6	県内の大学等で、地域の活性化につながる教育・研究・社会貢献活動が行われている。	1.9	11.1	40.8	10.6	3.8	31.7	2.96	2.95	2.92	2.95
施策6-7	県民の多様な生涯学習の機会や芸術文化に触れる機会が提供されている。	2.0	12.2	47.8	12.7	5.5	19.9	2.99	2.95	2.88	2.91

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.87」～「3.14」であり、「ふつう」の3より高い施策が4施策、低い施策が3施策であった。施策6-2の質問に対する満足度が最も高く（3.14（前年度と同値））、施策6-3が最も低い（2.87（前年度と同値））結果となり、前年度と比べ満足度が上がったのが3施策、同値であったのが2施策、下がったのが2施策となった。回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策6-3に関する質問については、実践的に使えるような対策が取り組まれていないといった意見などがあつた。同様に2番目に低かった施策6-7に関する質問では、コロナ禍で遠くに行けないため市町村単位で芸術文化に携われるものがあれば良いといった意見があつた。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
6-1	○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準を維持できるか懸念される。 など	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、関係機関との連携により、地元企業説明会等の充実を図り、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 など
6-2	○ ICTを活用した秋田の探究型授業を推進するに当たっては、全県的に十分なノウハウが蓄積できていないほか、各校における教員の指導力に差がある。 など	○ 各種研修やICT活用推進モデル校である3高等学校による成果発表会の開催などにより、学校間あるいは教員間で好事例を共有しICT活用指導力の差を埋めるためのスキルアップを図る。 など
6-3	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、直接海外に赴き、交流する機会が減少していることから、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成が難しくなっている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.87と最も低く、実践的に使えるような対策が取り組まれていないといった意見などがあった。 など	○ オンラインによる交流を積極的に活用しつつ、新型コロナウイルス感染症収束後は、海外の友好交流地域への派遣等による青少年交流も速やかに再開するなど、多様な交流を織り交ぜながら、海外交流の架け橋となる人材の育成を支援していく。 ● A L T等の人材を活用した効果的なチーム・ティーチングを通して、生徒が自分の考えや気持ちを伝え合う活動の充実を図る。また、即興型英語ディベート大会等を通して、自分の意見を即興で伝え合う活動の機会を十分に確保する。 など
6-4	○ 令和2年度の千人当たりの不登校児童生徒数（国公立小・中学校）は17.0人と、全国平均20.5人よりも少ない状況にあるが、年々増加傾向にある。 など	○ 小学校低学年での不登校児童数の増加や生徒指導上の問題行動の低年齢化などを踏まえ、小学校教員を対象とした「小学校生徒指導研究協議会」を新たに開催し、エリアカウンセラーとの連携を強化することで、生徒指導上の諸課題に対する組織的な取組を推進していく。また、中学校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実を図る。 など
6-5	○ 地域学校協働本部は24市町村に設置されたが、地域住民が担う統括コーディネーターの配置は、9市町村にとどまっている。 など	○ 地域住民が担う統括コーディネーターの必要性について、研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて関係者に伝えていく。加えて、既に配置している市町村の事例を情報提供することで、地域と学校をつなぐ持続可能な仕組みづくりに資する役割であることへの理解を深めていく。 など
6-6	○ 県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。 など	○ スマート農業の普及に向けて、新たに秋田県立大学に設置された「アグリイノベーション教育研究センター」における取組を支援する。 など
6-7	○ オンラインの導入や感染症対策の徹底により、生涯学習講座や事業の実績は回復傾向にあるが、オンラインを苦手とする高齢者や活動に支援が必要な障害者などのニーズに対応できていないケースも見受けられる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.91と2番目に低く、コロナ禍で遠くに行けないため市町村単位で芸術文化に携われるものがあれば良いといった意見があった。 など	○ 高齢者や障害者なども気軽に生涯学習に取り組めるよう、ワークショップや体験型講座など対面ならではの活動と、リモート講演会などオンラインの利点を生かしたものを併用して、利用者のニーズに合った学習機会の提供に取り組んでいく。 ● 美術館・博物館では、これまで来館が難しい地域に向いての移動展示等を行っているが、今後も市町村と協力しながら適宜開催に努めていく。また、所蔵作品をWebサイト上の「デジタルアーカイブ」で紹介しており、引き続きデジタルコンテンツの活用による遠隔地の利用者サービスの充実にも取り組んでいく。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

7 政策評価委員会の意見

施策評価（令和4年度）

施策評価調査書

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略			
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	H28実績値82.9 R2は調査中止
	実績	83.0	83.0	89.1	86.0	—	83.5	
	達成率			106.6%	102.1%	—	97.8%	
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a	a	n	b	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> 実績値において令和元年度比2.5ポイントの減となったが、全国平均値との比較では小学校が7.1ポイント、中学校が6.7ポイントと大きく上回っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や部活動、地域活動等の機会が制限や規模が縮小される中で、自己肯定感や自己有用感を高める場面が減少したことは否定できないが、全体としては目標に近い水準を維持していると言える。 							

							施策の方向性(3)	
代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	H28実績値65.6 R2は調査中止
	実績	65.6	65.6	66.0	65.9	—	61.6	
	達成率			98.5%	96.9%	—	88.0%	
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	指標の判定			b	b	n	e	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	1位	1位	1位	—	1位
		東北	—	1位	1位	1位	—	1位
	<ul style="list-style-type: none"> 実績値としては令和元年度を下回り、目標値に届かなかったものの、東北及び全国における順位は1位を維持しており、良好な状況であると言える。 令和元年度、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育・保健体育授業や体育的行事等の運動やスポーツ活動が、制限又は停止せざるを得ない場面もあり、楽しさや喜びを実感できる機会が減少したことが実績値低下につながっていると考えている。 一方、東北及び全国1位を維持している背景には、普段の授業において、全ての児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる指導が行われているためであると分析している。 							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標①	年度	現状値(H28)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)(人)	目標			9.1	9.1	9.1	9.1	R4.10月判明予定
	実績	9.1	10.8	(14.1)	(15.0)	(17.0)		
出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」	達成率			(45.1%)	(35.2%)	(13.2%)	—	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	1位	1位	(7位)	(7位)	(6位)	—
		東北	1位	1位	(3位)	(3位)	(3位)	—
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実績値は未判明だが、2年度実績は17.0人であり、千人当たりの不登校児童生徒数は全国平均値の20.5人を下回るものの、前年度に比べ2.0人増加した。小学校中学年から高学年に進級する際、また小学校から中学校に進学する際に増加する傾向が見られ、クラス替えによる新たな人間関係づくりや環境の変化による悩み等の要因が考えられる。 新型コロナウイルス感染症と不登校児童生徒数の増加について、その関係性は明らかでないが、感染拡大により学校や家庭の環境が大きく変化したことは、児童生徒に何らかの影響を及ぼしたものと推測している。 							

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標②	年度	現状値(H28)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合(%)	目標			70.0	80.0	90.0	100.0	
	実績	51.4	75.9	95.7	97.4	99.1	100.0	
出典:県生涯学習課調べ	達成率			136.7%	121.8%	110.1%	100.0%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—
		東北	—	—	—	—	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての中学校区においてインターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した。内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」でも生徒のスマートフォンの利用率は上昇の一途にあり、また、GIGAスクール構想で1人1台端末の環境になったことから健全利用への教職員、保護者の関心も高まっている。ネットトラブルの未然防止を目的とする当課の取組の意義は、年々大きくなっている。 令和3年度のネットパトロールで検知された不適切な投稿は696件だった。これは、前年度より18件増加している。ネット利用の低年齢化の進行もあり、啓発活動の内容を整える必要があると考えられる。 							

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標③	年度	現状値(H28)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合(%)	目標			22.0	24.0	26.0	28.0	
	実績	18.4	14.9	21.1	19.6	24.5	27.5	
出典:文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」	達成率			95.9%	81.7%	94.2%	98.2%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—
		東北	—	—	—	—	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、特別支援学校小・中学部児童生徒171名(対前年度比△4名)が小・中学校児童生徒と居住地校交流を実施し、そのうち、中学部10校の生徒47名(対前年度比+4名)が中学校生徒と交流した。昨年度に続き、実施した中学部生徒数は増加し、達成率も上昇した。小学部時代からの継続実施を促したり、小学校から中学部への入学者へ小学校時代の友達と会える交流を設定したりするなど、積極的に中学部生徒やその保護者に働き掛けをしている成果と捉えている。 							

							施策の方向性(3)	
成果・業績指標④	年度	現状値(H29)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
運動部活動における外部指導者の活用率(中・高等学校)(%)	目標			32.0	33.0	34.0	35.0	H28実績値28.5 R2は調査中止
	実績	30.6	30.6	30.0	31.0	—	36.5	
出典:県保健体育課「学校体育調査」	達成率			93.8%	93.9%	—	104.3%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> 各競技種目の専門性を有する運動部活動顧問の割合は、令和3年度は中学校44.6%、高等学校46.4%と、ここ7年間ほぼ横ばいで推移している。 外部指導者の実績値が向上したのは、指導者実数が増加したことと、学校の統廃合や運動部の廃部及び合同チームの結成などによる部活動総数が減少したことも要因であると分析している。 専門的な技術指導ができる外部指導者を活用することは、競技力向上や効果的な運動部活動運営などの、生徒や保護者の要望に沿う方法であり、顧問の負担軽減にも有効な手立ての一つである。しかし平日に指導できる人材が不足していることなどから、外部指導者を地域人材の中から確保することが難しい状況は続いている。 							

2-3 施策の取組状況とその成果(施策の方向性ごとに記載)

(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】	指標	代表①、成果①②
<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、目指す子ども像を全教職員が共通理解し、道徳教育に積極的に関わる機能的な推進体制を整え、指導に当たるよう努めた。また、学識経験者、福祉関係者、生涯学習関係者、教員など様々な立場の委員で構成される秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭や地域との連携の在り方、学校教育における道徳教育の在り方について協議し、提言をまとめた。加えて、「命の大切さ」についての認識を深めるため、学校と家庭や地域が連携したモデル地域づくりを県内3地区で推進し、その取組を県民に広く発信した。 児童生徒や保護者の不安や悩み等の解消を図るため、中学校スクールカウンセラーを106の中学校に配置するとともに、小学校からの相談に対応するエリアカウンセラーを3教育事務所に配置した。また、突発的な事故に備え、緊急支援カウンセラーを義務教育課に、児童生徒を福祉等の関係機関につなぐスクールソーシャルワーカーを総合教育センター等、県内5か所に配置した。新規事業のSNS相談(対象は中学生)は、夏季休業明け前からの約1か月を実施期間とし、延べ12件の相談が寄せられた。 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた学校向けリーフレットを作成、配布するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。 スクールカウンセラーを50の高等学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを秋田明徳館高校に2名配置し、悩みや不安を抱えた生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。 インターネットの低年齢化やGIGAスクール構想によるネット利用機会の増加もあり、学校や地域住民の要請に応じ、18市町村において出前講座を実施した。全64回、延べ8,729名が受講した。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面でのカウンセリングが困難になったケースがあったが、オンラインに切り替えて実施することができた。 集合型の研修が制限されたこともあり、出前講座の実施回数は令和2年度よりも29回、受講者では988人減っている。 		
(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築【特別支援教育課】		
		指標
		成果③
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校と幼・小・中・高等学校との交流及び共同学習は、昨年度とほぼ同数であった(65校<±0校>、121回<△4回>)。 地域の団体等との交流活動は、コロナ禍の影響による中止から、減少した(613回<△136回>)。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での活動を前提に、オンラインを活用するなど、各校で内容や方法を工夫している。 		

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成【保健体育課】

指標 代表②、成果④

- 各種調査の結果や事業の成果を基に、教員向けの体力の向上に関する資料集を作成し、小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会（R3はオンデマンド配信）等で活用しながら、質の高い体育・保健体育授業につなげ、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する効果的な取組を推進した。
- 小学校の体育授業に、高校教員等の専門性を有する地域人材を派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や、質の高い授業を展開することで、教員の指導力向上と運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を図った（10校<+3校>：19回<+5回>）。

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「b」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

●定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

●定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。					
満足度	調査年度	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	19.8%	22.5%	18.3%	17.7%	△0.6
	十分 (5点)	2.1%	3.3%	1.9%	2.7%	+0.8
	おおむね十分 (4点)	17.7%	19.2%	16.4%	15.0%	△1.4
	ふつう (3点)	50.4%	48.3%	50.3%	50.5%	+0.2
	否定的意見	11.4%	10.5%	12.5%	11.6%	△0.9
	やや不十分 (2点)	8.0%	7.0%	8.5%	7.8%	△0.7
	不十分 (1点)	3.4%	3.5%	4.0%	3.8%	△0.2
	わからない・無回答	18.4%	18.6%	19.0%	20.1%	+1.1
平均点	3.09	3.14	3.05	3.06	+0.01	
調査結果の認識、取組に関する意見等						
<ul style="list-style-type: none"> 5段階評価の満足度の平均点は「3.05」で、「ふつう」の3より0.06高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は17.7%、「ふつう」は50.5%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は11.6%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は68.2%であった。 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・他人への思いやりが育まれていないから、いじめ等が減っていないと思う。健やかな体は育まれていると思う。（男性／20歳代／秋田地域） ・学校教育だけで思いやりを育てることは不可能であり、家庭との連携を取りつつ育むしか方法はないと思う。家庭環境を考慮した上で、教師がどう関わるかが一番重要な課題だと思う。教師をサポートする体制の整備を急ぐべきと考える。（女性／60歳代／秋田地域） ・いじめ問題が減少できていない。また、障害を抱えた生徒やマイノリティーとの交流等により、知識だけではなく、体験的な教育が必要と感じる。（女性／50歳代／由利地域） 						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<p>○ 令和2年度の千人当たりの不登校児童生徒数(国公立小・中学校)は17.0人と、全国平均20.5人よりも少ない状況にあるが、年々増加傾向にある。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の制限や、GIGAスクール構想によるネット機器の急激な普及などにより、インターネット利用の低年齢化や長時間化が更に進んでいる。</p> <p>● 学校教育だけで思いやりを育てることは不可能であり、家庭との連携を取りつつ育むしか方法はないと思う。家庭環境を考慮した上で、教師がどう関わるかが一番重要な課題だと思う。教師をサポートする体制の整備を急ぐべきと考える。(県民意識調査より)</p>	<p>○ 小学校低学年での不登校児童数の増加や生徒指導上の問題行動の低年齢化などを踏まえ、小学校教員を対象とした「小学校生徒指導研究協議会」を新たに開催し、エリアカウンセラーとの連携を強化することで、生徒指導上の諸課題に対する組織的な取組を推進していく。また、中学校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実を図る。</p> <p>○ コロナ禍でも切れ目のない啓発活動ができるように、集合型研修やオンラインによる研修のどちらにも対応できる研修体制を整える。インターネットの低年齢化やGIGAスクール構想によるネット利用機会の増加に対応するため、ネット利用の健全利用について教職員等を対象としたオンライン研修を実施する。これまでと同様に関係機関と連携を図り、ネットトラブルへの対応についての周知も継続して推進する。</p> <p>● 「思いやり」は本県道徳教育における重点の一つである。学校教育関係者、保護者、福祉関係者、企業関係者等を委員とする道徳教育推進協議会で、家庭や地域との連携の在り方について議論し、その内容をWebサイト等で発信していく。また、思いやりの心は、他者に能動的に接するときに必要な心の在り方であることから、児童生徒同士のみならず、保護者や地域の方々などとの触れ合いや、体験活動の充実を図ることで、思いやりの心を育てていく。</p>
(2)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校間の交流及び共同学習や地域の団体等との交流活動について、規模縮小や内容変更をせざるを得ない。</p> <p>○ 中学校での居住地校交流は、中学部生徒の障害の程度や発達段階等により、一緒に学習できる教科等が限られ、学習活動を広げにくいことから、回数の増加が難しい。</p>	<p>○ コロナ禍においても、取組の質を維持できるように、対面とオンラインの組合せなど効率的・効果的な取組を一層進め、特別支援学校間で好事例の共有を図る。</p> <p>○ 居住地校交流の事前学習として障害理解授業を行ったり、実践的な学習活動としてポッチャなどの障害者スポーツを取り上げたりするなどして、幅広い教科等で交流授業を実施できるようにする。</p>
(3)	<p>○ 校種や性別によって、依然として運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、運動する習慣が確立されていないことから、将来の健康問題が懸念される。</p> <p>○ 国が進める中学校における部活動の段階的な地域移行に当たっては、運営主体となる地域団体や人材の確保が必要であるが、その掘り起こしが進んでいない。</p>	<p>○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動やスポーツが好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図っていく。</p> <p>○ 県教育委員会、市町村教育委員会、県スポーツ協会、市町村スポーツ協会等が連携を図りながら、運営主体となる団体の確保や指導者の確保をはじめとする多くの課題をクリアできるように取り組んでいく。</p>

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

事業コード	06040106	政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略	評価年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度	令和08年度	令和09年度																																																																																																																																																
事業名	不登校・いじめ問題等対策事業	実施コード	04	実施名	豊かな心と健やかな体の育成	事業年度	平成13年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度	令和08年度																																																																																																																																																
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	実施目標(指標)名	規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進	担当者名	佐藤 誠子																																																																																																																																																					
				実施目標(指標)名	規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進	担当課長名	稲畑 航平																																																																																																																																																					
				実施目標(指標)名	規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進	(tel) 5147																																																																																																																																																						
<p>3. 事業目的(どのような状態にしたいのか) 児童生徒等へのカウンセリングを行った後、関係機関との連携を強化したりすることにより、児童生徒の不安や悩み等を解消し、その結果、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校等が減少し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるようになる。</p>																																																																																																																																																												
<p>4. 目的達成のための方法 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 公立小・中・高等学校の児童生徒等 達成のための手段 専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立小・中・高等学校に派遣し、児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員に対するコンサルテーションなどを行う。また、スクールカウンセラーを教育事務所等に配置し、関係機関との連携を強化して問題行動等の 解消を図る。</p>																																																																																																																																																												
<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しましたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) スクールカウンセラーの活用については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。県内の公立中学校や教育事務所等に配置するなどし、積極的な活用を図っていく。スクールカウンセラーについては、豊かな経験を持ち、学校現場を熟知している校長OBと福祉に関する高度な知識と技術を持つ有資格者をペア配置することで、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。 評価に対する対応 配置校等の効果的な活用を促すため、連絡協議会等で、これまでの成果と課題を明確にするとともに実践発表等を実施し、効果的な活用について普及したり、配置校担当者やスクールカウンセラーの協議の場を設けたりしている。また、各学校の実態や市町村教育委員会の要望等に応じた弾力的な配置ができるよう配置形態の改善を図る。</p>																																																																																																																																																												
<p>6. 事業の全体計画及び財源</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>事業内訳</th> <th>左の説明</th> <th>02年度</th> <th>03年度</th> <th>04年度</th> <th>05年度</th> <th>06年度</th> <th>07年度</th> <th>08年度</th> <th>09年度</th> <th>全体(最終)計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>中学校スクールカウンセラー配置事業</td> <td>スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催</td> <td>45,429</td> <td>44,750</td> <td>46,894</td> <td>46,894</td> <td>46,894</td> <td>46,894</td> <td>46,894</td> <td>46,894</td> <td>46,894</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>広域カウンセラー配置事業</td> <td>教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセラーや突発的な事故に対応する</td> <td>5,218</td> <td>6,080</td> <td>7,536</td> <td>7,536</td> <td>7,536</td> <td>7,536</td> <td>7,536</td> <td>7,536</td> <td>7,536</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>高等学校スクールカウンセラー配置事業</td> <td>スクールカウンセラーを高等学校に配置</td> <td>6,034</td> <td>7,266</td> <td>8,590</td> <td>8,590</td> <td>8,590</td> <td>8,590</td> <td>8,590</td> <td>8,590</td> <td>8,590</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>スクールソーシャルワーカー活用事業</td> <td>スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる</td> <td>16,619</td> <td>16,320</td> <td>20,669</td> <td>20,669</td> <td>20,669</td> <td>20,669</td> <td>20,669</td> <td>20,669</td> <td>20,669</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>すこやか電話相談事業</td> <td>教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置</td> <td>460</td> <td>388</td> <td>367</td> <td>367</td> <td>367</td> <td>367</td> <td>367</td> <td>367</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>SNS相談事業</td> <td>夏休み明け1か月を対象としたSNSによる相談の実施</td> <td></td> <td>568</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td colspan="3">財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>教育支援体制整備事業費補助金</td> <td></td> <td>73,761</td> <td>75,373</td> <td>84,316</td> <td>84,316</td> <td>84,316</td> <td>84,316</td> <td>84,316</td> <td>84,316</td> <td>84,316</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td></td> <td></td> <td>23,124</td> <td>23,029</td> <td>23,710</td> <td>23,710</td> <td>23,710</td> <td>23,710</td> <td>23,710</td> <td>23,710</td> <td>23,710</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>50,637</td> <td>52,344</td> <td>60,606</td> <td>60,606</td> <td>60,606</td> <td>60,606</td> <td>60,606</td> <td>60,606</td> <td>60,606</td> </tr> </tbody> </table>													順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	全体(最終)計画	01	中学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催	45,429	44,750	46,894	46,894	46,894	46,894	46,894	46,894	46,894	02	広域カウンセラー配置事業	教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセラーや突発的な事故に対応する	5,218	6,080	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	03	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを高等学校に配置	6,034	7,266	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	05	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる	16,619	16,320	20,669	20,669	20,669	20,669	20,669	20,669	20,669	06	すこやか電話相談事業	教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置	460	388	367	367	367	367	367	367	367	07	SNS相談事業	夏休み明け1か月を対象としたSNSによる相談の実施		568	260	260	260	260	260	260	260	財源内訳												国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金		73,761	75,373	84,316	84,316	84,316	84,316	84,316	84,316	84,316	県債			23,124	23,029	23,710	23,710	23,710	23,710	23,710	23,710	23,710	その他												一般財源			50,637	52,344	60,606	60,606	60,606	60,606	60,606	60,606	60,606
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	全体(最終)計画																																																																																																																																																	
01	中学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催	45,429	44,750	46,894	46,894	46,894	46,894	46,894	46,894	46,894																																																																																																																																																	
02	広域カウンセラー配置事業	教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセラーや突発的な事故に対応する	5,218	6,080	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536																																																																																																																																																	
03	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを高等学校に配置	6,034	7,266	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590																																																																																																																																																	
05	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる	16,619	16,320	20,669	20,669	20,669	20,669	20,669	20,669	20,669																																																																																																																																																	
06	すこやか電話相談事業	教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置	460	388	367	367	367	367	367	367	367																																																																																																																																																	
07	SNS相談事業	夏休み明け1か月を対象としたSNSによる相談の実施		568	260	260	260	260	260	260	260																																																																																																																																																	
財源内訳																																																																																																																																																												
国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金		73,761	75,373	84,316	84,316	84,316	84,316	84,316	84,316	84,316																																																																																																																																																	
県債			23,124	23,029	23,710	23,710	23,710	23,710	23,710	23,710	23,710																																																																																																																																																	
その他																																																																																																																																																												
一般財源			50,637	52,344	60,606	60,606	60,606	60,606	60,606	60,606	60,606																																																																																																																																																	
<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校等の未然防止や早期発見、早期解決のためには、児童生徒や保護者等への教育相談等の充実を図ることが必要である。</p>																																																																																																																																																												
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校等は、憂慮すべき状況にある。中には、児童虐待や発達障害等が疑われる事案も増加していることから、学校だけでは十分な対応が困難な状況である。</p>																																																																																																																																																												
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 一般県民 (時期: R04年 03月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 各種相談事業の報告書(SC, SSW等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 保護者から、不登校などの対応に当たって、心理の専門家等を子ども身の身近に配置してほしいとする声が強い。毎年度末の相談業務報告書によると、特にスクールソーシャルワーカーによる、市町村や学校は事業の継続実施を望んでいる。平成30年度から増加の一途を辿っていることから、市町村や学校は事業の継続実施を望んでいる。</p>																																																																																																																																																												

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標名	小中学生の不登校児童生徒数	指標の種類	成果指標							指標の達成率
指標式	不登校児童生徒数 / 全児童生徒数 × 100.0 (千人当たり、国公立)	成果指標	業績指標							達成率
年度別の目標値(見込まれる効果)	低減目標	該当	非該当							達成率
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	最終年度	
目標a	9.1	9.1	13	13	0	0	0	0	0	
実績b	17	0	0	0	0	0	0	0	0	
a / b	53.5%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	
東北及び全国の状況 ^{20.5(R2全国値)}										
データ等の出典	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)									
把握する時期	当該年度中	月	翌年度	10月	翌々年度	月				
指標名	高校生の不登校生徒数	指標の種類	成果指標							指標の達成率
指標式	不登校生徒数 / 全生徒数 × 100.0 (千人当たり、国公立)	成果指標	業績指標							達成率
年度別の目標値(見込まれる効果)	低減目標	該当	非該当							達成率
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	最終年度	
目標a	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	0	0	0	0	
実績b	12.3	0	0	0	0	0	0	0	0	
a / b	88.6%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	
東北及び全国の状況 ^{13.9(R2全国値)}										
データ等の出典	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)									
把握する時期	当該年度中	月	翌年度	10月	翌々年度	月				
指標を設定することができない場合の効果の把握方法	指標を設定することができない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価									
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
観	スクールカウンセラーの配置は、学校や保護者からのニーズが増加傾向にあり、児童生徒の不安や悩みを解消するためには有効な事業である。								
点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 (指標) 不可 (指標) a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
効	2 コスト削減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト削減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
率	スクールカウンセラー等の配置にあたっては、可能な限り居住地近隣の学校に配置するなど、旅費等の見直しを行い、コスト削減に取り組んでいる。								
性	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了								
の	スクールの公立中 学校や教育事務所等に配置するなどし、積極的な活用を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、豊かな経験を持ち、学校現場を熟知している校長OBと福祉に關する高度な知識と技術を持つ有資格者をベア配置するとともに、令和4年度からは2名増員し、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。								
観	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了								
点	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C (2次評価対象外)								
性	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了								
の	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
観	政策評価委員会意見								

1次評価											
必要性	A	B	C	有効性	A	B	C	効率性	A	B	C
観	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了										
点	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
性	政策評価委員会意見										